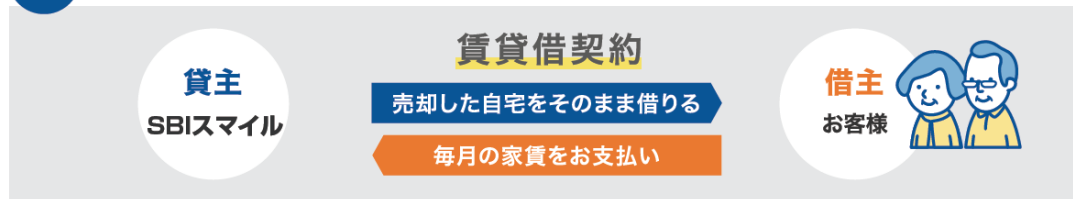


■不動産リースバック「ずっと住みいる」とは

1 ご自宅を売却し、現金化



2 売却した自宅にそのまま住み続ける



3 将来3つの選択肢の中からお客様が選択

買取



お客様が優先的に買い取ることができる制度を用意しております。この制度を活用して、ご自宅を再度取得することが可能です。再度取得した後は、ご所有しながら居住するかたちになりますので、家賃等のご負担はなくなります。

更新 (再契約)



引き続き、賃貸で住み続けたい場合には、賃貸借契約の更新(再契約)をしていただくことで、お住まいいただけます。更新料(再契約手数料)は無料ですので、一般の賃貸住宅のような負担もありません。※建物が老朽化等で、賃貸住宅に適さない状態となった場合には、更新(再契約)することができない場合があります。

お引越し



お取引の後、お客様の状況に変化があり、退去することになってしまった場合には、退去の1ヶ月前までに当社に通知していただければ、いつでも退去をすることができます。※一定の条件を満たした場合には、お引越し費用相当額をお支払いいたします。